

# 教育職員免許状

## 教育職員免許状の取得

教育職員免許法および同施行規則に定める所定の授業科目の単位を修得したときは、次の表に掲げる免許状の種類および免許教科の種類に応じ、教育職員免許状の授与を受ける所要資格を得ることができます。

## 取得可能な免許状および資格

専修	取得可能な免許状・資格	全専修共通取得可能な資格
国語専修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教諭一種免許状</li> <li>・専修教科の中学校教諭一種免許状</li> <li>・専修教科の高等学校教諭一種免許状</li> <li>・幼稚園教諭一種免許状</li> <li>・博物館学芸員資格※1</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校図書館司書教諭資格※4</li> <li>・浄土真宗本願寺派教師資格</li> </ul>
社会専修		
数学専修		
理科専修		
音楽専修		
体育専修		
英語専修		
保育専修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幼稚園教諭一種免許状</li> <li>・保育士証</li> <li>・小学校教諭一種免許状</li> </ul>	
特別支援教育専修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援学校教諭一種免許状（知的障害者）（肢体不自由者）（病弱者）</li> <li>・小学校教諭一種免許状</li> <li>・中学校教諭一種免許状※2</li> <li>・高等学校教諭一種免許状※3</li> <li>・幼稚園教諭一種免許状</li> </ul>	
学校心理専修	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校教諭一種免許状</li> <li>・中学校教諭一種免許状※2</li> <li>・高等学校教諭一種免許状※3</li> <li>・幼稚園教諭一種免許状</li> </ul>	

※1 国語専修・社会専修・理科専修の希望者の中から選考します。

※2 特別支援教育専修及び学校心理専修の学生が選択できる免許状の教科は、「国語」「社会」「数学」「理科」「音楽」「保健体育」「英語」のいずれか一つです。

※3 特別支援教育専修及び学校心理専修の学生が選択できる免許状の教科は、「国語」「地理歴史」「公民」「数学」「理科」「音楽」「保健体育」「英語」のいずれか一つです。（「地理歴史」と「公民」は同時取得可）

※4 小・中・高等学校のいずれかの教育職員免許状を取得しようとする学生に限ります。

教育職員免許法別表第一（第五条、第五条の二関係）〔抜粋〕

第一欄		第二欄		第三欄	
所要資格		基礎資格		大学において修得することを必要とする最低単位数	
免許状の種類				教科及び教職に関する科目	特別支援教育に関する科目
幼稚園教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。		75	
	一種免許状	学士の学位を有すること。		51	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。		31	
小学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。		83	
	一種免許状	学士の学位を有すること。		59	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。		37	
中学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。		83	
	一種免許状	学士の学位を有すること。		59	
	二種免許状	短期大学士の学位を有すること。		35	
高等学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること。		83	
	一種免許状	学士の学位を有すること。		59	
特別支援学校教諭	専修免許状	修士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。			50
	一種免許状	学士の学位を有すること及び小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。			26
	二種免許状	小学校、中学校、高等学校又は幼稚園の教諭の普通免許状を有すること。			16

取得条件

次の条件を満たすことにより、教育職員免許状の授与を受ける所要資格を得ることができます。

1. 学士の学位を有する（本学の卒業）
2. 次に掲げる科目の単位修得

施行規則に定める科目	単位数	本学開講授業科目	単位数
日本国憲法	2	日本国憲法	2
体育	2	スポーツⅠ・Ⅱ	各1
外国語コミュニケーション	2	英語コミュニケーションⅠ・Ⅱ	各1
数理、データ活用及び人工知能に関する科目又は情報機器の操作	2	ICT基礎	2

3. 「介護等の体験」（詳細はP. 87参照）
4. 取得する免許状の種類に応じた「教科及び教職に関する科目」の単位修得

「教科及び教職に関する科目」について、区分の内訳および教育職員免許法上の最低修得単位数は下表のとおりです。詳細は P. 54～83を参照してください。

教科及び教職に関する科目（内訳）	幼稚園		
	専修	一種	二種
A 領域及び保育内容の指導法に関する科目	16	16	12
B 教育の基礎的理解に関する科目	10	10	6
C 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	4	4	4
D 教育実践に関する科目	7	7	7
E 大学が独自に設定する科目	38	14	2
最低修得単位数	75	51	31

教科及び教職に関する科目（内訳）	小学校			中学校			高等学校	
	専修	一種	二種	専修	一種	二種	専修	一種
A 教科及び教科の指導法に関する科目	30	30	16	28	28	12	24	24
B 教育の基礎的理解に関する科目	10	10	6	10	10	6	10	10
C 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10	10	6	10	10	6	8	8
D 教育実践に関する科目	7	7	7	7	7	7	5	5
E 大学が独自に設定する科目	26	2	2	28	4	4	36	12
最低修得単位数	83	59	37	83	59	35	83	59

## 小学校教諭一種免許状

### (1) -① 小学校教諭一種免許状「教科及び教科の指導法に関する科目」(A)

教育職員免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択	
(A)教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	初等国語（含書写）	2	2	2
		社会	初等社会	2		
		算数	初等算数	2		
		理科	初等理科Ⅰ	1		
			初等理科Ⅱ	1		
		生活	初等生活Ⅰ	2		
			初等生活Ⅱ	1		
		音楽	初等音楽Ⅰ	1	1	
			初等音楽Ⅱ	1	1	
		図画工作	初等図画工作Ⅰ	1	1	
	初等図画工作Ⅱ		1	1		
	家庭	初等家庭Ⅰ	1			
		初等家庭Ⅱ	1			
	体育	初等体育Ⅰ	1	1		
		初等体育Ⅱ	1	1		
	外国語	初等英語	2			
	(情報通信技術の活用を含む。) 各教科の指導法	国語（書写を含む。）	初等教科教育法（国語）	2	2	
		社会	初等教科教育法（社会）	2	2	
		算数	初等教科教育法（算数）	2	2	
		理科	初等教科教育法（理科）	2	2	
生活		初等教科教育法（生活）	2	2		
音楽		初等教科教育法（音楽）	2	2		
図画工作		初等教科教育法（図画工作）	2	2		
家庭		初等教科教育法（家庭）	2	2		
体育		初等教科教育法（体育）	2	2		
外国語		初等教科教育法（英語）	2	2		
最低修得単位数	一種	30単位	計		30	
	二種	16単位				

#### 修得単位計算表

小学校教諭一種免許状「教科及び教科の指導法に関する科目」(A)	修得単位	
① 必修科目の修得単位数		28単位必修
② 選択必修科目の修得単位数		2単位選択必修
③ ①+②の単位数から30を引いた数		

↓

③の単位数を小学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P. 56のCに記入

## (1) - ② 小学校教諭一種免許状「教育の基礎的理解に関する科目」等 (B~D)

免許法施行規則				本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	一種	二種	開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択
(B) 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	6	教育基礎論	2	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)			教師論	2	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育の社会制度論	2	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育社会学	2		
				教育行政学	2		
				教育心理学	2	2	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			発達心理学	2		
教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)	特別支援教育基礎	2	2				
(C) 道徳及び生徒指導、総合的な学習の時間等の指導法及び教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	6	道徳教育の指導法	2	2	
	総合的な学習の時間の指導法			特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	2	
	特別活動の指導法			学習資源・教材論	2		
	教育の方法及び技術			教育の方法と技術 (情報通信技術の活用含む)	2	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			生徒・進路指導論	2	2	
	生徒指導の理論及び方法				教育相談	2	2
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					2	2
教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法							
(D) 教育実践に関する科目	教育実習	5	5	小学校教育実習 (事前事後)	1	1	
	教職実践演習	2	2	小学校教育実習	4	4	
				教職実践演習 (幼・小・中・高)	2	2	
最低修得単位数		27	19	計		29	

## 修得単位計算表

小学校教諭一種免許状「教育の基礎的理解に関する科目」等 (B~D)	修得単位
① 必修科目の修得単位数	29単位必修
② 選択科目の修得単位数	
③ ①+②の単位数から免許法施行規則に必要な27単位を引いた数	

↓

③の単位数を小学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P. 56のDに記入

(1) - ③ 小学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」(E)

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分			開講授業科目	単位数	必修	選択
(E) 大学が独自に設定する科目			学校ふれあい体験	1	1	2 <sup>*1</sup>
			教育実践観察	1	1	
			介護等の体験 (含 事前事後指導)	2		
			人権教育	2		
			外国人日本語教育と国際理解	2		
			教師コミュニケーション力演習	1		
			学習環境構成と学習指導改革	2		
			授業力アップと研究・研修力	2		
最低修得単位数	一種	2 単位	計		2 以上 <sup>*2</sup>	
	二種	2 単位				

※1 「介護等の体験 (含事前事後指導)」は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、小学校・中学校教諭免許状を取得するには、介護等の体験が義務付けられているため、全員履修 (特別支援学校教諭免許状を取得する学生除く) すること。

※2 最低修得単位数 2 単位の履修方法について

小学校教諭一種免許状の「大学が独自に設定する科目」では、最低修得単位数が 2 単位と決められている。

- 1) 小学校教諭一種免許状の「教科及び教科の指導法に関する科目」から修得した③を単位にあてる
- 2) 小学校教諭一種免許状の「教育の基礎的理解に関する科目」等から修得した③を単位にあてる
- 3) 上記「大学が独自に設定する科目」の選択科目から修得した単位をあてる

なお、1) ~ 3) の方法を組み合わせることができる。

修得単位計算表

小学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」(E)	修得単位
A. 「大学が独自に設定する科目」の修得単位数 (必修)	2 単位必修
B. 「大学が独自に設定する科目」の修得単位数 (選択)	
C. 「教科及び教科の指導法に関する科目」(P. 54) ③の単位数	
D. 「教育の基礎的理解に関する科目」等 (P. 55) ③の単位数	
合計	2 単位以上必要

## 幼稚園教諭一種免許状

### (2) - ① 幼稚園教諭一種免許状「領域及び保育内容の指導法に関する科目」(A)

免許法施行規則		本学開講授業科目			修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択	
(A) 領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	幼児と健康	1	1	
		人間関係	幼児と人間関係	1	1	
		環境	幼児と環境	1	1	
		言葉	幼児と言葉	1	1	
		表現	幼児と表現	1	1	
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)		保育内容総論	1	1	
			保育内容演習(健康Ⅰ)	1	1	
			保育内容演習(健康Ⅱ)	1	1	
			保育内容演習(人間関係Ⅰ)	1	1	
			保育内容演習(人間関係Ⅱ)	1	1	
			保育内容演習(環境Ⅰ)	1	1	
			保育内容演習(環境Ⅱ)	1	1	
			保育内容演習(言葉Ⅰ)	1	1	
			保育内容演習(言葉Ⅱ)	1	1	
			保育内容演習(表現Ⅰ)	1	1	
	保育内容演習(表現Ⅱ)	1	1			
	保育内容演習(表現Ⅲ)	1	1			
最低修得単位数	一種 教科：16単位 二種 教科：12単位	計		17		

※保育内容の指導法の単位のうち、半数までは、小学校教諭の普通免許状の授与を受ける場合の各教科の指導法の単位をもってあてることができる。(教育職員免許法施行規則第二条第一項付表の備考十三による)

#### 修得単位計算表

幼稚園教諭一種免許状「領域及び保育内容の指導法に関する科目」(A)	修得単位
① 必修科目の修得単位数	17単位必修
② 選択科目の修得単位数	
③ ①+②の単位数から免許法施行規則に必要な16単位を引いた数	

↓

③の単位数を幼稚園教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P. 59のCに記入

(2) - ② 幼稚園教諭一種免許状「教育の基礎的理解に関する科目」等 (B~D)

免許法施行規則				本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	一種	二種	開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択
(B) 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	6	教育基礎論	2	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)			教師論	2	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育の社会制度論	2	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育社会学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			教育行政学	2		
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)			教育心理学	2	2	
				発達心理学	2		
(C) 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)	4	4	教育の方法と技術 (情報通信技術の活用含む)	2	2	
	幼児理解の理論及び方法			学習資源・教材論	2		
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法			幼児理解	2	2	
(D) 教育実践に関する科目	教育実習	5	5	幼稚園教育実習 (事前事後)	1	1	
				幼稚園教育実習	4	4	
	教職実践演習			2	2	2	2
最低修得単位数		21	17	計		25	

修得単位計算表

幼稚園教諭一種免許状「教育の基礎的理解に関する科目」等 (B~D)	修得単位
① 必修科目の修得単位数	25単位必修
② 選択科目の修得単位数	
③ ①+②の単位数から免許法施行規則に必要な21単位を引いた数	



③の単位数を幼稚園教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P. 59のDに記入

(2) - ③ 幼稚園教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」(E)

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分			開講授業科目	単位数	必修	選択
(E) 大学が独自に設定する科目			学校ふれあい体験	1	1	2 <sup>*1</sup>
			教育実践観察	1	1	
			介護等の体験(含 事前事後指導)	2		
			人権教育	2		
			外国人日本語教育と国際理解	2		
			教師コミュニケーション力演習	1		
			学習環境構成と学習指導改革	2		
			授業力アップと研究・研修力	2		
最低修得単位数	一種	14単位	計			14以上 <sup>*2</sup>
	二種	2単位				

※1 「介護等の体験(含事前事後指導)」は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、小学校・中学校教諭免許状を取得するには、介護等の体験が義務付けられているため、全員履修(特別支援学校教諭免許状を取得する学生除く)すること。

※2 最低修得単位数14単位の履修方法について

幼稚園教諭一種免許状の「大学が独自に設定する科目」では、最低修得単位数が14単位と決められており、不足する単位については以下のいずれかの方法により修得する。

- 1) 幼稚園教諭一種免許状の「領域及び保育内容の指導法に関する科目」から修得した③を単位にあてる
- 2) 幼稚園教諭一種免許状の「教育の基礎的理解に関する科目」等から修得した③を単位にあてる
- 3) 上記「大学が独自に設定する科目」の選択科目から修得した単位をあてる

なお、1)～3)の方法を組み合わせることができる。

修得単位計算表

幼稚園教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」(E)	修得単位
A. 「大学が独自に設定する科目」の修得単位数(必修)	2単位必修
B. 「大学が独自に設定する科目」の修得単位数(選択)	
C. 「領域及び保育内容の指導法に関する科目」(P. 57) ③の単位数	14単位以上必要
D. 「教育の基礎的理解に関する科目」等(P. 58) ③の単位数	
合計	

中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状

(3) 中学校教諭一種免許状(国語)「教科及び教科の指導法に関する科目」(A)

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	国語学Ⅰ(音声言語を含む。)	2	2	9単位以上※
			国語学Ⅱ(文章表現を含む。)	2	2	
			国語文法論	2		
			言語文化論	2		
		国文学 (国文学史を含む。)	国文学概論Ⅰ	2	2	
			国文学概論Ⅱ	2		
			国文学史Ⅰ	2	2	
			国文学史Ⅱ	2		
			国文学講読Ⅰ	2		
			児童文学	2		
国文学講読Ⅱ	2					
国文学講読Ⅲ	2					
漢文学	漢文学Ⅰ	2	2			
	漢文学Ⅱ	2				
	漢文学Ⅲ	2				
書道(書写を中心とする。)	書道Ⅰ(書写を中心とする。)	1	1			
	書道Ⅱ	1				
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			国語教育学	2		
			国語教育史	2		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)			中等教科教育法Ⅰ(国語)	2	2	
			中等教科教育法Ⅱ(国語)	2	2	
			中等教科教育法Ⅲ(国語)	2	2	
			中等教科教育法Ⅳ(国語)	2	2	
最低修得単位数	一種	28単位	計		19	9
	二種	12単位			28	

余剰修得単位数について

※選択9単位を超えて修得した単位については、P.77(20)中学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数4単位に算入することができる。

修得単位計算表

中学校教諭一種免許状(国語) 「教科及び教科の指導法に関する科目」(A)	修得単位
① 必修科目の修得単位数	19単位必修
② 選択科目の修得単位数	9単位以上修得
③ ①+②の合計から28を引いた数	



③の単位数を中学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P.77のCに記入

(4) 高等学校教諭一種免許状（国語）「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語学 (音声言語及び文章表現に関するものを含む。)	国語学Ⅰ（音声言語を含む。)	2	2	10 単位以上※
			国語学Ⅱ（文章表現を含む。)	2	2	
			国語文化論	2		
			言語文化論	2		
		国文学 (国文学史を含む。)	国文学概論Ⅰ	2	2	
			国文学概論Ⅱ	2		
			国文学史Ⅰ	2	2	
			国文学史Ⅱ	2		
			国文学講読Ⅰ	2		
			児童文学	2		
漢文学	国文学講読Ⅱ	2				
	国文学講読Ⅲ	2				
	国文学各論Ⅰ	2				
漢文学	漢文学Ⅰ	2	2			
	漢文学Ⅱ	2				
	漢文学Ⅲ	2				
教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目			国語教育学	2		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)			国語教育史	2		
			中等教科教育法Ⅰ（国語）	2	2	
			中等教科教育法Ⅱ（国語）	2	2	
			中等教科教育法Ⅲ（国語）	2		
			中等教科教育法Ⅳ（国語）	2		
最低修得単位数	一種	24単位	計		14	10
					24	

余剰修得単位数について

※選択10単位を超えて修得した単位については、P. 78（21）高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数12単位に算入することができる。

修得単位計算表

高等学校教諭一種免許状（国語） 「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）	修得単位
① 必修科目の修得単位数	14単位必修
② 選択科目の修得単位数	10単位以上修得
③ ①+②の合計から24を引いた数	



③の単位数を高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P. 78のCに記入

(5) 中学校教諭一種免許状(社会)「教科及び教科の指導法に関する科目」(A)

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択	
(A) 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史・外国史	日本史概論Ⅰ	2	2	6単位以上	
			日本史概論Ⅱ	2			
			日本史特講Ⅰ	2			
			日本史特講Ⅱ	2			
			外国史概論Ⅰ	2	2		
			外国史概論Ⅱ	2			
			外国史特講Ⅰ	2			
			外国史特講Ⅱ	2			
		地理学 (地誌を含む。)	地理学概論	2	2		
			人文地理学	2			
			自然地理学	2			
			地理学特講	2	2		
			地誌学Ⅰ	2			
			地誌学Ⅱ	2			
			地誌学特講	2			
		「法学、政治学」	法学概論Ⅰ(国際法を含む。)	2	2		いずれか2単位
			法学概論Ⅱ	2			
			法学特講	2	2		
			政治学概論Ⅰ(国際政治を含む。)	2			
			政治学概論Ⅱ	2			
政治学特講	2						
「社会学、経済学」	社会学概論Ⅰ	2	2	いずれか2単位			
	社会学概論Ⅱ	2					
	社会学特講	2	2				
	経済学概論Ⅰ(国際経済を含む。)	2					
	経済学概論Ⅱ	2					
	経済学特講	2					
「哲学、倫理学、宗教学」	哲学概論Ⅰ	2	2	いずれか2単位			
	哲学概論Ⅱ	2					
	哲学特講	2	2				
	倫理学概論Ⅰ	2					
	倫理学概論Ⅱ	2					
	倫理学特講	2					
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)		中等教科教育法Ⅰ(社会・地理歴史)	2	2			
		中等教科教育法Ⅱ(社会・地理歴史)	2	2			
		中等教科教育法Ⅲ(社会・公民)	2	2			
		中等教科教育法Ⅳ(社会・公民)	2	2			
最低修得単位数	一種	28単位	計		22	6	
	二種	12単位			28		

余剰修得単位数について

※選択6単位を超えて修得した単位については、P.77(20)中学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数4単位に算入することができる。

修得単位計算表

中学校教諭一種免許状(社会) 「教科及び教科の指導法に関する科目」(A)	修得単位
① 必修科目の修得単位数	22単位必修
② 選択科目の修得単位数	6単位以上修得
③ ①+②の合計から28を引いた数	

↓

③の単位数を中学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P.77のCに記入

(6) 高等学校教諭一種免許状（地理歴史）「教科及び教科の指導法に関する科目」(A)

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択
(A)教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	日本史	日本史概論 I	2	2	10 単位以上※
			日本史概論 II	2		
			日本史特講 I	2		
			日本史特講 II	2		
	外国史	外国史概論 I	2	2		
外国史概論 II		2				
外国史特講 I		2				
外国史特講 II		2				
人文地理学・自然地理学	地理学概論	2	2			
	人文地理学	2				
	自然地理学	2				
	地理学特講	2				
地誌	地誌学 I	2	2			
	地誌学 II	2				
	地誌学特講	2				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)			中等教科教育法 I (社会・地理歴史)	2	2	
			中等教科教育法 II (社会・地理歴史)	2	2	
最低修得単位数	一種	24単位	計		14	10
					24	

余剰修得単位数について

※選択10単位を超えて修得した単位については、P. 78 (21) 高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数12単位に算入することができる。

修得単位計算表

高等学校教諭一種免許状（地理歴史） 「教科及び教科の指導法に関する科目」(A)	修得単位
① 必修科目の修得単位数	14単位必修
② 選択科目の修得単位数	10単位以上修得
③ ①+②の合計から24を引いた数	

↓

③の単位数を高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P. 78のCに記入

(7) 高等学校教諭一種免許状（公民）「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択
(A) 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	「法律学（国際法を含む。）、 政治学（国際政治を含む。）」	法律学概論Ⅰ（国際法を含む。）	2	2	8単位以上※
			法律学概論Ⅱ	2		
			法律学特講	2		
			政治学概論Ⅰ（国際政治を含む。）	2		
			政治学概論Ⅱ	2		
政治学特講			2			
「社会学、経済学 （国際経済を含む。）」		社会学概論Ⅰ	2	2		
		社会学概論Ⅱ	2			
		社会学特講	2			
		経済学概論Ⅰ（国際経済を含む。）	2			
「哲学、倫理学、 宗教学、心理学」	経済学概論Ⅱ	2	2			
	経済学特講	2				
	哲学概論Ⅰ	2				
	哲学概論Ⅱ	2				
	哲学特講	2				
	倫理学概論Ⅰ	2				
倫理学概論Ⅱ	2					
倫理学特講	2					
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含む。）		中等教科教育法Ⅲ（社会・公民）	2	2	2	
		中等教科教育法Ⅳ（社会・公民）	2	2		
最低修得単位数	一種	24単位	計		16	8
					24	

余剰修得単位数について

※選択8単位を超えて修得した単位については、P. 78（21）高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数12単位に算入することができる。

修得単位計算表

高等学校教諭一種免許状（公民） 「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）	修得単位
① 必修科目の修得単位数	16単位必修
② 選択科目の修得単位数	8単位以上修得
③ ①+②の合計から24を引いた数	



③の単位数を高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P. 78のCに記入

(8) 中学校教諭一種免許状(数学)「教科及び教科の指導法に関する科目」(A)

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択
(A)教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	代 数 学	代数学序論Ⅱ	2	2	10単位以上※
			代数学Ⅰ	2		
			代数学Ⅱ	2		
			代数学Ⅲ	2		
			代数学特論	2		
		幾 何 学	幾何学序論Ⅱ	2	2	
			幾何学Ⅰ	2		
			幾何学Ⅱ	2		
			幾何学Ⅲ	2		
			幾何学特論	2		
解 析 学	解析学序論Ⅱ	2	2			
	解析学Ⅰ	2				
	解析学Ⅱ	2				
	解析学Ⅲ	2				
	解析学特論	2				
	位相数学Ⅰ	2				
	位相数学Ⅱ	2				
「確率論、統計学」	確率・統計学Ⅰ	2	2			
	確率・統計学Ⅱ	2				
コンピュータ	コンピュータ序論	2	2			
	コンピュータ概論	2				
	コンピュータ特論	2				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)			中等教科教育法Ⅰ(数学)	2	2	
			中等教科教育法Ⅱ(数学)	2	2	
			中等教科教育法Ⅲ(数学)	2	2	
			中等教科教育法Ⅳ(数学)	2	2	
最低修得単位数	一種	28単位	計		18	10
	二種	12単位			28	

余剰修得単位数について

※選択10単位を超えて修得した単位については、P. 77(20)中学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数4単位に算入することができる。

修得単位計算表

中学校教諭一種免許状(数学) 「教科及び教科の指導法に関する科目」(A)	修得単位
① 必修科目の修得単位数	18単位必修
② 選択科目の修得単位数	10単位以上修得
③ ①+②の合計から28を引いた数	

↓

③の単位数を中学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P. 77のCに記入

(9) 高等学校教諭一種免許状（数学）「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択
(A)教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	代 数 学	代数学序論Ⅱ	2	2	10単位以上※
			代数学Ⅰ	2		
			代数学Ⅱ	2		
			代数学Ⅲ	2		
			代数学特論	2		
		幾 何 学	幾何学序論Ⅱ	2	2	
			幾何学Ⅰ	2		
			幾何学Ⅱ	2		
			幾何学Ⅲ	2		
		解 析 学	幾何学特論	2	2	
解析学序論Ⅱ	2					
解析学Ⅰ	2					
解析学Ⅱ	2					
解析学Ⅲ	2					
解析学特論	2					
「確率論、統計学」	位相数学Ⅰ	2	2			
	位相数学Ⅱ	2				
コンピュータ	確率・統計学Ⅰ	2	2			
	確率・統計学Ⅱ	2				
	コンピュータ序論	2				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	コンピュータ概論	2	2			
	コンピュータ特論	2				
	中等教科教育法Ⅰ（数学）	2				
	中等教科教育法Ⅱ（数学）	2				
	中等教科教育法Ⅲ（数学）	2				
中等教科教育法Ⅳ（数学）	2					
最低修得単位数	一種	24単位	計		14	10
					24	

余剰修得単位数について

※選択10単位を超えて修得した単位については、P. 78（21）高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数12単位に算入することができる。

修得単位計算表

高等学校教諭一種免許状（数学） 「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）	修得単位
① 必修科目の修得単位数	14単位必修
② 選択科目の修得単位数	10単位以上修得
③ ①+②の合計から24を引いた数	

↓

③の単位数を高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P. 78のCに記入

(10) 中学校教諭一種免許状（理科）「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		開講授業科目／担当教員	単位数	必修	選択
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	物理学Ⅰ	2	2	8
			物理学Ⅱ	2		
			物理学Ⅲ	2		
		化学	化学Ⅰ	2	2	
			化学Ⅱ	2		
			化学Ⅲ	2		
		生物学	生物学Ⅰ	2	2	
			生物学Ⅱ	2		
			生物学Ⅲ	2		
		地学	地学Ⅰ	2	2	
			地学Ⅱ	2		
			地学Ⅲ	2		
		物理学実験・化学実験・生物学実験・地学実験	物理学実験Ⅰ	1	1	
			物理学実験Ⅱ	1		
			物理学実験Ⅲ	1		
			化学実験Ⅰ	1	1	
			化学実験Ⅱ	1		
			化学実験Ⅲ	1		
			生物学実験Ⅰ	1	1	
			生物学実験Ⅱ	1		
生物学実験Ⅲ	1					
地学実験Ⅰ	1		1			
地学実験Ⅱ	1					
地学実験Ⅲ	1					
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中等教科教育法Ⅰ（理科）	2	2			
	中等教科教育法Ⅱ（理科）	2	2			
	中等教科教育法Ⅲ（理科）	2	2			
	中等教科教育法Ⅳ（理科）	2	2			
最低修得単位数	一種	28単位	教科に関する専門的事項合計単位数	44	20	8
	二種	12単位			28	

余剰修得単位数について

※選択 8 単位を超えて修得した単位については、P. 77（20）中学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数 4 単位に算入することができる。

修得単位計算表

中学校教諭一種免許状（理科） 「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）	修得単位
① 必修科目の修得単位数	20単位必修
② 選択科目の修得単位数	8 単位以上修得
③ ①+②の合計から28を引いた数	



③の単位数を中学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P. 77のCに記入

(11) 高等学校教諭一種免許状（理科）「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		開講授業科目／担当教員	単位数	必修	選択
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	物理学	物理学Ⅰ	2	2	8
			物理学Ⅱ	2		
			物理学Ⅲ	2		
		化学	化学Ⅰ	2	2	
			化学Ⅱ	2		
			化学Ⅲ	2		
		生物学	生物学Ⅰ	2	2	
			生物学Ⅱ	2		
			生物学Ⅲ	2		
		地学	地学Ⅰ	2	2	
			地学Ⅱ	2		
			地学Ⅲ	2		
		物理学実験、化学実験、生物学実験、地学実験	物理学実験Ⅰ	1	1	
			物理学実験Ⅱ	1		
			物理学実験Ⅲ	1		
			化学実験Ⅰ	1	1	
			化学実験Ⅱ	1		
			化学実験Ⅲ	1		
			生物学実験Ⅰ	1	1	
			生物学実験Ⅱ	1		
生物学実験Ⅲ	1					
地学実験Ⅰ	1		1			
地学実験Ⅱ	1					
地学実験Ⅲ	1					
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中等教科教育法Ⅰ（理科）	2	2			
	中等教科教育法Ⅱ（理科）	2	2			
	中等教科教育法Ⅲ（理科）	2				
	中等教科教育法Ⅳ（理科）	2				
最低修得単位数	一種	24単位	教科に関する専門的事項合計単位数	44	16	8
					24	

余剰修得単位数について

※選択8単位を超えて修得した単位については、P. 78（21）高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数12単位に算入することができる。

修得単位計算表

高等学校教諭一種免許状（理科） 「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）	修得単位
① 必修科目の修得単位数	16単位必修
② 選択科目の修得単位数	8単位以上修得
③ ①+②の合計から24を引いた数	

↓

③の単位数を高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P. 78のCに記入

(12) 中学校教諭一種免許状（音楽）「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択
(A) 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	ソルフェージュ	ソルフェージュ	1	1	6 単位以上※
		声 楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	声楽Ⅰ（日本伝統歌唱法基礎を含む。）	1	1	
			声楽Ⅱ	1		
			声楽Ⅲ	1		
			合唱Ⅰ	1	1	
			合唱Ⅱ	1		
			合唱Ⅲ	1		
			日本伝統歌唱法長唄演習	1		
		器 楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	鍵盤楽器演奏Ⅰ（伴奏法を含む。）	1	1	
			鍵盤楽器演奏Ⅱ	1		
管打楽器奏法Ⅰ	1		1			
管打楽器奏法Ⅱ	1					
管打楽器奏法Ⅲ	1					
和楽器奏法	1		1			
管弦打楽器概論	2					
指 揮 法	指揮法Ⅰ	1	1			
	指揮法Ⅱ	1				
音楽理論・作曲法 (編曲法を含む。)・音楽史 (日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	音楽理論Ⅰ	2	2			
	音楽理論Ⅱ	2				
	作曲法Ⅰ（編曲法を含む。）	2	2			
	作曲法Ⅱ	2				
	音楽文化史Ⅰ（日本の伝統音楽及び民族音楽を含む。）	2	2			
音楽文化史Ⅱ	2					
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中等教科教育法Ⅰ（音楽）	2	2			
	中等教科教育法Ⅱ（音楽）	2	2			
	中等教科教育法Ⅲ（音楽）	2	2			
	中等教科教育法Ⅳ（音楽）	2	2			
最低修得単位数	一種 28単位 二種 12単位	計	22	6	28	

余剰修得単位数について

※選択6単位を超えて修得した単位については、P. 77（20）中学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数4単位に算入することができる。

修得単位計算表

中学校教諭一種免許状（音楽） 「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）	修得単位
① 必修科目の修得単位数	22単位必修
② 選択科目の修得単位数	6 単位以上修得
③ ①+②の合計から28を引いた数	

↓

③の単位数を中学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P. 77のCに記入

(13) 高等学校教諭一種免許状（音楽）「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）

免許法施行規則		本学開講授業科目		修得単位		
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択	
(A) 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	ソルフェージュ	ソルフェージュ	1	1	6単位以上※
		声 楽 (合唱及び日本の伝統的な歌唱を含む。)	声楽Ⅰ（日本伝統歌唱法基礎を含む。)	1	1	
			声楽Ⅱ	1		
			声楽Ⅲ	1		
			合唱Ⅰ	1	1	
			合唱Ⅱ	1		
			合唱Ⅲ	1		
			日本伝統歌唱法長唄演習	1		
		器 楽 (合奏及び伴奏並びに和楽器を含む。)	鍵盤楽器演奏Ⅰ（伴奏法を含む。)	1	1	
			鍵盤楽器演奏Ⅱ	1		
管打楽器奏法Ⅰ	1		1			
管打楽器奏法Ⅱ	1					
管打楽器奏法Ⅲ	1					
和楽器奏法	1		1			
管弦打楽器概論	2					
合奏Ⅰ	1		1			
合奏Ⅱ	1					
指 揮 法	指揮法Ⅰ	1	1			
	指揮法Ⅱ	1				
	音楽理論・作曲法 (編曲法を含む。)・音楽史 (日本の伝統音楽及び諸民族の音楽を含む。)	音楽理論Ⅰ	2	2		
		音楽理論Ⅱ	2			
		作曲法Ⅰ（編曲法を含む。)	2	2		
作曲法Ⅱ	2					
音楽文化史Ⅰ（日本の伝統音楽及び民族音楽を含む。)	2	2				
音楽文化史Ⅱ	2					
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中等教科教育法Ⅰ（音楽)	2	2			
	中等教科教育法Ⅱ（音楽)	2	2			
	中等教科教育法Ⅲ（音楽)	2				
	中等教科教育法Ⅳ（音楽)	2				
最低修得単位数	一種	24単位	計	18	6	
				24		

余剰修得単位数について

※選択6単位を超えて修得した単位については、P. 78（21）高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数12単位に算入することができる。

修得単位計算表

高等学校教諭一種免許状（音楽） 「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）	修得単位
① 必修科目の修得単位数	18単位必修
② 選択科目の修得単位数	6単位以上修得
③ ①+②の合計から24を引いた数	

↓

③の単位数を高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P. 78のCに記入

(14) 中学校教諭一種免許状（保健体育）「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択
(A)教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	中等体育実技Ⅰ（体づくり）	1	1	いずれか1単位
			中等体育実技Ⅱ（陸上競技）	1	1	
			中等体育実技Ⅲ（ゴール型）	1	1	
			中等体育実技Ⅳ（ベースボール型）	1	1	
			中等体育実技Ⅴ（ネット型）	1	1	
			中等体育実技Ⅵ（器械運動）	1	1	
			中等体育実技Ⅶ（スキー）	1	1	
			中等体育実技Ⅷ（野外活動）	1	1	
			中等体育実技Ⅸ（剣道）	1	1	
			中等体育実技Ⅹ（柔道）	1	1	
			中等体育実技Ⅺ（ダンス）	1	1	
			中等体育実技Ⅻ（水泳）	1	1	
	「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	体育学基礎Ⅰ（原理）	2	2		
		体育学基礎Ⅱ（心理）	2			
		体育学基礎Ⅲ（経営管理・社会学）	2			
		運動学（運動方法学を含む。）	2	2		
	生理学（運動生理学を含む。）	生理学Ⅰ	2	2		
		生理学Ⅱ	2			
		運動生理学	2	2		
	衛生学・公衆衛生学	衛生学・公衆衛生学	2	2		
	学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	学校保健Ⅰ（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	2	2		
		学校保健Ⅱ	2			
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	中等教科教育法Ⅰ（保健体育）	2	2		
		中等教科教育法Ⅱ（保健体育）	2	2		
		中等教科教育法Ⅲ（保健体育）	2	2		
		中等教科教育法Ⅳ（保健体育）	2	2		
最低修得単位数	一種	28単位	計		29	0
	二種	12単位			29	

余剰修得単位数について

※選択科目から修得した単位については、P. 77（20）中学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数4単位に算入することができる。

修得単位計算表

中学校教諭一種免許状（保健体育） 「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）	修得単位
① 必修科目の修得単位数	29単位必修
② 選択科目の修得単位数	
③ ①+②の合計から28を引いた数	

↓

③の単位数を中学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P. 77のCに記入

(15) 高等学校教諭一種免許状（保健体育）「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択
(A)教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	体育実技	中等体育実技Ⅰ（体づくり）	1	1	いずれか1単位
			中等体育実技Ⅱ（陸上競技）	1	1	
			中等体育実技Ⅲ（ゴール型）	1	1	
			中等体育実技Ⅳ（ベースボール型）	1	1	
			中等体育実技Ⅴ（ネット型）	1	1	
			中等体育実技Ⅵ（器械運動）	1	1	
			中等体育実技Ⅶ（スキー）	1	1	
			中等体育実技Ⅷ（野外活動）	1	1	
			中等体育実技Ⅸ（剣道）	1	1	
			中等体育実技Ⅹ（柔道）	1	1	
中等体育実技Ⅺ（ダンス）	1	1				
中等体育実技Ⅻ（水泳）	1	1				
「体育原理、体育心理学、体育経営管理学、体育社会学、体育史」・運動学（運動方法学を含む。）	生理学（運動生理学を含む。）	衛生学・公衆衛生学	体育学基礎Ⅰ（原理）	2	2	
			体育学基礎Ⅱ（心理）	2		
			体育学基礎Ⅲ（経営管理・社会学）	2		
			運動学（運動方法学を含む。）	2	2	
			生理学Ⅰ	2	2	
生理学Ⅱ	2					
運動生理学	2	2				
学校保健（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	衛生学・公衆衛生学	学校保健Ⅰ（小児保健、精神保健、学校安全及び救急処置を含む。）	衛生学・公衆衛生学	2	2	
			学校保健Ⅱ	2	2	
各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）			中等教科教育法Ⅰ（保健体育）	2	2	
			中等教科教育法Ⅱ（保健体育）	2	2	
			中等教科教育法Ⅲ（保健体育）	2		
			中等教科教育法Ⅳ（保健体育）	2		
最低修得単位数	一種	24単位	計		25	0
					25	

余剰修得単位数について

※選択科目から修得した単位については、P. 78（21）高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数12単位に算入することができる。

修得単位計算表

高等学校教諭一種免許状（保健体育）「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）	修得単位
① 必修科目の修得単位数	25単位必修
② 選択科目の修得単位数	
③ ①+②の合計から24を引いた数	

↓

③の単位数を高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P. 78のCに記入

(16) 中学校教諭一種免許状（英語）「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択
(A) 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	英語学概論Ⅰ	2	2	10単位以上※
			英語学概論Ⅱ	2		
			英語教育学概論	2		
			第二言語習得論	2		
			英文法概説Ⅰ	2		
			英文法概説Ⅱ	2		
			英語学演習Ⅰ	1		
			英語学演習Ⅱ	1		
		英語文学	英語文学概論Ⅰ	2	2	
			英語文学概論Ⅱ	2		
英語文学概論Ⅲ	2					
英語文学概論Ⅳ	2					
英語コミュニケーション	英語コミュニケーション論	2	2			
	Communicative EnglishⅠ	1		1		
	Communicative EnglishⅡ	1	1			
	Intensive ListeningⅠ	1				
	Intensive ListeningⅡ	1				
	Interactive ReadingⅠ	1				
	Interactive ReadingⅡ	1				
	Academic WritingⅠ	1				
Academic WritingⅡ	1					
異文化理解	英語圏の文化と社会Ⅰ	2	2			
	英語圏の文化と社会Ⅱ	2				
	英語圏の文化と社会Ⅲ	2				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中等教科教育法Ⅰ（英語）	2	2			
	中等教科教育法Ⅱ（英語）	2				
	中等教科教育法Ⅲ（英語）	2				
	中等教科教育法Ⅳ（英語）	2				
最低修得単位数	一種	28単位	計	18	10	
	二種	12単位				28

余剰修得単位数について

※選択10単位を超えて修得した単位については、P. 77（20）中学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数4単位に算入することができる。

修得単位計算表

中学校教諭一種免許状（英語） 「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）	修得単位
① 必修科目の修得単位数	18単位必修
② 選択科目の修得単位数	10単位以上修得
③ ①+②の合計から28を引いた数	

↓

③の単位数を中学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P. 77のCに記入

(17) 高等学校教諭一種免許状（英語）「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項		開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択
(A)教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	英語学	英語学概論Ⅰ	2	2	10単位以上※
			英語学概論Ⅱ	2		
			英語教育学概論	2		
			第二言語習得論	2		
			英文法概説Ⅰ	2		
			英文法概説Ⅱ	2		
			英語学演習Ⅰ	1		
			英語学演習Ⅱ	1		
		英語文学	英語文学概論Ⅰ	2	2	
			英語文学概論Ⅱ	2		
英語文学概論Ⅲ	2					
英語文学概論Ⅳ	2					
英語コミュニケーション	英語コミュニケーション論	2	2			
	Communicative EnglishⅠ	1		1		
	Communicative EnglishⅡ	1	1			
	Intensive ListeningⅠ	1				
	Intensive ListeningⅡ	1				
	Interactive ReadingⅠ	1				
	Interactive ReadingⅡ	1				
	Academic WritingⅠ	1				
Academic WritingⅡ	1					
異文化理解	英語圏の文化と社会Ⅰ	2	2			
	英語圏の文化と社会Ⅱ	2				
	英語圏の文化と社会Ⅲ	2				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	中等教科教育法Ⅰ（英語）	2	2			
	中等教科教育法Ⅱ（英語）	2				
	中等教科教育法Ⅲ（英語）	2				
	中等教科教育法Ⅳ（英語）	2				
最低修得単位数	一種	24単位	計		14	10
					24	

余剰修得単位数について

※選択10単位を超えて修得した単位については、P. 78（21）高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」の最低修得単位数12単位に算入することができる。

修得単位計算表

高等学校教諭一種免許状（英語） 「教科及び教科の指導法に関する科目」（A）	修得単位
① 必修科目の修得単位数	14単位必修
② 選択科目の修得単位数	10単位以上修得
③ ①+②の合計から24を引いた数	

↓

③の単位数を高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P. 78のCに記入

(18) 中学校教諭一種免許状「教育の基礎的理解に関する科目」等 (B～D)

免許法施行規則				本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	一種	二種	開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択
(B) 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	6	教育基礎論	2	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)			教師論	2	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)			教育の社会制度論	2	2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程			教育社会学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解			教育行政学	2		
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)			教育心理学	2	2	
				発達心理学	2		
(C) 道徳、総合的な学習の時間等に関する科目及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	10	6	道徳教育の指導法	2	2	
	総合的な学習の時間の指導法			特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	2	
	特別活動の指導法			学習資源・教材論	2		
	教育の方法及び技術			教育の方法と技術 (情報通信技術の活用含む)	2	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法			生徒・進路指導論	2	2	
	生徒指導の理論及び方法			教育相談	2	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法						
教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法							
(D) 教育実践に関する科目	教育実習	5	5	中学校教育実習 (事前事後)	1	1	
				中学校教育実習	4	4	
	教職実践演習	2	2	教職実践演習 (幼・小・中・高)	2	2	
最低修得単位数		27	19	計		29	

修得単位計算表

中学校教諭一種免許状「教育の基礎的理解に関する科目」等 (B～D)	修得単位
① 必修科目の修得単位数	29単位必修
② 選択科目の修得単位数	
③ ①+②の合計から27単位を引いた数	



③の単位数を中学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P. 77のDに記入

(19) 高等学校教諭一種免許状「教育の基礎的理解に関する科目」等（B～D）

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	一種	開講授業科目	単位数	① 必修	② 選択
(B) 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育基礎論	2	2	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教師論	2	2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育の社会制度論	2	2	
			教育社会学	2		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	2	2	
			発達心理学	2		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育基礎	2	2	
教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2	2			
(C) 道徳及び生徒指導、総合的な学習の時間等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	8	特別活動・総合的な学習の時間の指導法	2	2	
	特別活動の指導法		学習資源・教材論	2		
	教育の方法及び技術		教育の方法と技術（情報通信技術の活用含む）	2	2	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法					
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	2	2	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法					
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談	2	2			
(D) 教育実践に関する科目	教育実習	3	中学校教育実習（事前事後）	1	1	
			中学校教育実習	4	4	
			高等学校教育実習（事前事後）	1		
			高等学校教育実習	2		
	教職実践演習	2	教職実践演習（幼・小・中・高）	2	2	
最低修得単位数		23	計		27	

※原則、中学校教育実習に参加すること。

修得単位計算表

高等学校教諭一種免許状「教育の基礎的理解に関する科目」等（B～D）	修得単位	
① 必修科目の修得単位数		27単位必修
② 選択科目の修得単位数		
③ ①+②の合計から23単位を引いた数		

↓  
③の単位数を高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」P.78のDに記入

(20) 中学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」(E)

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分			開講授業科目	単位数	必修	選択
(E) 大学が独自に設定する科目			学校ふれあい体験	1	1	2 <sup>**1</sup>
			教育実践観察	1	1	
			介護等の体験(含 事前事後指導)	2		
			人権教育	2		
			外国人日本語教育と国際理解	2		
			教師コミュニケーション力演習	1		
			学習環境構成と学習指導改革	2		
			授業力アップと研究・研修力	2		
最低修得単位数	一種	4単位	計			4以上 <sup>**2</sup>
	二種	4単位				

※1 「介護等の体験(含事前事後指導)」は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、小学校・中学校教諭免許状を取得するには、介護等の体験が義務付けられているため、全員履修(特別支援学校教諭免許状を取得する学生除く)すること。

※2 最低修得単位数4単位の履修方法について

「中学校教諭一種免許状の大学が独自に設定する科目」では、最低修得単位数が4単位と決められており、不足する単位については以下のいずれかの方法により修得する。

- 1) 中学校教諭一種免許状の「教科及び教科の指導法に関する科目」から修得した③を単位にあてる
- 2) 中学校教諭一種免許状の「教育の基礎的理解に関する科目」等から修得した③を単位にあてる
- 3) 上記「大学が独自に設定する科目」の選択科目から修得した単位をあてる

なお、1)～3)の方法を組み合わせることができる。

修得単位計算表

中学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」(E)	修得単位
A. 「大学が独自に設定する科目」の修得単位数(必修)	2単位必修
B. 「大学が独自に設定する科目」の修得単位数(選択)	
C. 「教科及び教科の指導法に関する科目」(A)③の単位数 国語…P. 60 社会…P. 62 数学…P. 65 理科…P. 67 音楽…P. 69 保健体育…P. 71 英語…P. 73	4単位以上必要
D. 「教育の基礎的理解に関する科目」等(B～D) (P. 75)③の単位数	
合計	

(21) 高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」(E)

免許法施行規則			本学開講授業科目		修得単位	
科目区分			開講授業科目	単位数	必修	選択
(E) 大学が独自に設定する科目			学校ふれあい体験	1	1	2**1
			教育実践観察	1	1	
			介護等の体験 (含 事前事後指導)	2		
			人権教育	2		
			外国人日本語教育と国際理解	2		
			教師コミュニケーション力演習	1		
			学習環境構成と学習指導改革	2		
			授業力アップと研究・研修力	2		
最低修得単位数	一種	12単位	計		12以上**2	

※1 「介護等の体験 (含事前事後指導)」は、「小学校及び中学校の教諭の普通免許状授与に係る教育職員免許法の特例等に関する法律」により、小学校・中学校教諭免許状を取得するには、介護等の体験が義務付けられているため、全員履修 (特別支援学校教諭免許状を取得する学生除く) すること。

※2 最低修得単位数12単位の履修方法について

「高等学校教諭一種免許状の大学が独自に設定する科目」では、最低修得単位数が12単位と決められており、不足する単位については以下のいずれかの方法により修得する。

- 1) 高等学校教諭一種免許状の「教科及び教科の指導法に関する科目」から修得した③を単位にあてる
- 2) 高等学校教諭一種免許状の「教育の基礎的理解に関する科目」等から修得した③を単位にあてる
- 3) 上記「大学が独自に設定する科目」の選択科目から修得した単位をあてる

なお、1)～3)の方法を組み合わせることができる。

修得単位計算表

高等学校教諭一種免許状「大学が独自に設定する科目」(E)	修得単位
A. 「大学が独自に設定する科目」の修得単位数 (必修)	2 単位必修
B. 「大学が独自に設定する科目」の修得単位数 (選択)	
C. 「教科及び教科の指導法に関する科目」(A) ③の単位数 国語…P. 61 地理歴史…P. 63 公民…P. 64 数学…P. 66 理科…P. 68 音楽…P. 70 保健体育…P. 72 英語…P. 74	12単位以上必要
D. 「教育の基礎的理解に関する科目」等 (B～D) (P. 76) ③の単位数	
合計	

## 特別支援学校教諭一種免許状

### 特別支援学校教諭一種免許状「特別支援教育に関する科目」

免許法施行			本学開講授業科目							修得済科目に単位数を記入
各科目に含めることが必要な事項	一種	二種	授業科目	単位数	必修	選択	中心となる領域	含む領域	備考	
特別支援教育の基礎理論に関する科目	2	2	特別支援教育総論	2	2					
特別支援教育領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	16	8	知的障害者の心理	2	2		知的障害者		
				知的障害者の生理・病理	2	2		知的障害者		
				肢体不自由者の心理・生理・病理	2	2		肢体不自由者		
				病弱者の心理・生理・病理	2	2		病弱者		
				知的障害者の教育Ⅰ	2	2		知的障害者		
				知的障害者の教育Ⅱ	2	2		知的障害者		
				肢体不自由者の教育	2	2		肢体不自由者		
				病弱者の教育	2	2		病弱者		
				肢体・病弱演習	1	1		肢体不自由者	病弱者	
				特別支援教育の理論と実践	1	1		知的障害者	肢体不自由者 病弱者	
免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目	心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目	5	3	発達障害心理臨床	2	2		重複・LD等領域		重複・LD・ADHD
				発達アセスメント	2	2		重複・LD等領域		LD・ADHD
				重複・発達障害者の心理と教育	2	2		重複・LD等領域		重複・情緒・LD・ADHD
				視覚障害者の心理と教育	1	1		視覚障害者		
				言語・聴覚障害者の心理と教育	2	2		聴覚障害者	重複・LD等領域	言語
心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習	3	3	特別支援学校教育実習（事前事後）	1	1					
			特別支援学校教育実習	2	2					
最低修得単位数	26	16	計			28				

※特別支援教諭一種免許状のみを取得することはできないので注意すること。